

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 6 月 1 日 至 令和 8 年 5 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 東会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 岐阜県本巣市三橋 1 0 4 4 - 1
- (3) 設立認可年月日 平成 5 年 9 月 2 9 日
- (4) 設立登記年月日 平成 5 年 1 0 月 2 0 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	東 宗弘	あずま歯科診療所管理者
理 事	古田 康加	
理 事	東 志織	
監 事	加藤 和史	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	あずま歯科	34,0007,3 2133400073	岐阜県本巣市三橋 1 0 4 4 - 1	

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
居宅介護支援事業所 介護支援センターあずま	岐阜県本巣市三橋 1 0 4 4 - 1	

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7 年 7 月 2 8 日 令和 6 年度決算の決定

令和 8 年 5 月 3 1 日 令和 8 年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) そ の 他

様式2

法人名 医療法人社団 東会

所在地 岐阜県本巣市三橋1044-1

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和 8年 5月31日現在)

1. 資 産 額	145,563 千円
2. 負 債 額	79,526 千円
3. 純 資 産 額	66,036 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	64,666
B 固 定 資 産	80,896
C 資 産 合 計 (A + B)	145,563
D 負 債 合 計	79,526
E 純 資 産 (C - D)	66,036

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■法人所有 □賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 東会

所在地 岐阜県本巣市三橋1044-1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和 8年 5月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	64,666	I 流動負債	4,851
II 固定資産	80,896	II 固定負債	74,675
1 有形固定資産	51,675	負債合計	79,526
2 無形固定資産	5,130	純資産の部	
3 その他の資産	24,090	科目	金額
		I 出資金	5,000
		II 積立金	61,036
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	66,036
資産合計	145,563	負債・純資産合計	145,563

法人名 医療法人社団 東会
所在地 岐阜県本巣市三橋1044-1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 7年 6月 1日 至 令和 8年 5月31日)

(単位：千円)

科目	金額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	102, 802
2 事業費用	98, 148
本来業務事業利益	4, 653
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	4, 653
II 事業外収益	12, 133
III 事業外費用	446
經常利益	16, 340
IV 特別利益	29
V 特別損失	7, 809
税引前当期純利益	8, 560
法人税等	874
当期純利益	7, 685

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 東会
理事長 東 宗弘 殿

私は、医療法人社団 東会の令和7会計年度（令和 7年 6月 1日から令和 8年 5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和8年 7月 29日
医療法人社団 東会
監事 加藤 和史